

「第35回住まいのリフォームコンクール」応募概要

1. 目的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、住まいとして優秀な事例についてリフォームの依頼主（施主）・設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者に広く紹介することにより、住宅リフォームの促進とその水準の向上を図ることを目的としています。

今回から、リフォーム前後がともに住宅である作品を募集する「住宅リフォーム部門」と、住宅以外の建物を住宅として再生したものに加え、空き家をはじめ住宅をカフェ、コミュニティ施設、子育て支援施設など住宅以外の用途にコンバージョンした活用事例も募集する「コンバージョン部門」の2部門にて開催しました。

2. 主催

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

3. 後援

国土交通省 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人都市再生機構
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会

4. 協賛

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構	公益財団法人建築技術教育普及センター
一般財団法人高齢者住宅財団	一般財団法人住宅保証支援機構
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	一般財団法人ベターリビング
公益財団法人マンション管理センター	公益社団法人インテリア産業協会
一般社団法人JBN・全国工務店協会	一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会
公益社団法人日本建築家協会	公益社団法人日本建築士会連合会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会
一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会	一般社団法人日本木造住宅産業協会
一般社団法人不動産協会	一般社団法人不動産流通経営協会
一般社団法人プレハブ建築協会	一般社団法人マンション管理業協会
一般社団法人マンションリフォーム推進協議会	一般社団法人リビングアメニティ協会
一般社団法人リノベーション協議会	全国建設労働組合総連合
日本室内装飾事業協同組合連合会	

5. 応募者の要件

〈住宅リフォーム部門〉〈コンバージョン部門〉共通

応募者は、応募作品のリフォームの依頼主（施主）、設計者、施工者を原則としますが、その他関係者からの応募も可能です。

6. 応募対象

〈住宅リフォーム部門〉

平成28年7月から平成30年6月の応募締切までの間に、リフォーム工事が完了したもので、下記の条件を満たすものを対象とします。

- 【条件】
- ・ここでいう「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。
 - ・リフォーム前・リフォーム後がともに住宅（マンションの共用部分、シェアハウス、グループホーム等の福祉系居住施設を含む）で、国内にあるものに限りします。
 - ・住宅の構造、建方形式は問いません。
 - ・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守しているものを対象とします。
 - ・共同建においては、建物全体の耐震性が確保されているものに限りします。

〈コンバージョン部門〉

平成28年7月から平成30年6月の応募締切までの間に、これまでとは違う用途へ変更し、リフォーム工事が完了した建築物で、下記の条件を満たすものを対象とします。

- 【条件】 ・ここでいう「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。
- ・国内にある建築物に限ります。
 - ・建築物の構造、建方形式は問いません。
 - ・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守しているものを対象とします。
 - ・共同建においては、建物全体の耐震性が確保されているものに限りします。

コンバージョンの種類

【非住宅→住宅タイプ】

想定されるコンバージョン前の用途

- ①オフィス ②倉庫 ③工場 ④宿泊施設 ⑤併用住宅 ⑥その他

【住宅→非住宅タイプ】

想定されるコンバージョン後の用途

- ①店舗・飲食店 ②宿泊施設 ③多目的スペース（アートギャラリー・地域体験交流施設等）
④子育て支援施設 ⑤高齢者福祉施設 ⑥図書館 ⑦工房 ⑧これらとの併用住宅 ⑨その他

7. 応募締切

平成30年6月29日（金）必着

8. 審査基準

〈住宅リフォーム部門〉

住宅リフォームの事例として、次のいずれかの観点で評価できるもの。

- 1.消費者・居住者の参画や事業者の努力等により、顧客満足度の向上が図られているもの。
- 2.社会やライフスタイルの変化に対応し、居住者の暮らしのあり方を提案しているもの。
- 3.住宅の各種性能の維持・向上がうまく図られ、住宅資産価値の向上が期待できるもの。
- 4.地産地消等地域産業振興や既存住宅流通促進、コストダウン等住宅生産の合理化に寄与しているもの。
- 5.マンションの耐震改修等共用部分の改良、地域環境への配慮その他リフォーム計画プロセスにおいて大きな努力がみられるもの。

〈コンバージョン部門〉

建築・住宅ストックの活用例として、波及性・普及性が大きいもので、次のいずれかの観点から評価できるもの。

- 1.社会やライフスタイルの変化に対応した建築物として、資産価値が向上しているもの。
- 2.地域活性化やまちづくりに寄与するなど、地域における社会的または経済的効果が大きいもの。
- 3.空き家や空き室の解消策として、新しい用途への活用方法を提示するなど、社会的意義の高いもの。
- 4.周辺環境やニーズの変化により、これまでの用途ではなく住宅として再生し、新たな居住ニーズに応えるもの。

9. 賞

特別賞

- ・ **国土交通大臣賞** …… (1点) 賞状・記念品
総合的に全てに優秀で、消費者及び事業者に広く普及すべき内容のもの
- ・ **独立行政法人 住宅金融支援機構理事長賞** …… (1点) 賞状・記念品
住宅の性能と資産価値の向上が総合的に図られ、今後の住生活の示唆となるもの
- ・ **公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞** …… (1点) 賞状・記念品
ニーズの変化を的確に捉えており、建築・住宅ストックの活用例として大いに成功しているもの
- ・ **一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会会長賞** …… (1点) 賞状・記念品
リフォームにより建物の長寿命化が巧みに図られ、また新しい技術の方向を示しているもの
- ・ **一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会会長賞** …… (1点) 賞状・記念品
住宅の性能向上とともに、リフォームかし保険の適用やインスペクションの実施など、消費者保護の観点からも優秀なもの
- ・ **分野別特別賞** …… (数点) 賞状・記念品
総合的に優秀と認められ、ストックの活用、マンションの長寿命化を図る作品、地域の産業振興、まちづくりに著しく寄与した活動等、社会的意義の高い特長を有するもの(分野を付記して表彰)

優秀賞 …… (20点程度) 賞状
総合的に優秀と認められるもの

また、入賞者（設計担当者または施工担当者として応募登録書に記載されている方）で、増改築相談員またはマンションリフォームマネジャー資格をお持ちの方を併せて表彰します。

- ・ **増改築相談員奨励賞** …… (数点) 賞状
- ・ **マンションリフォームマネジャー奨励賞** …… (数点) 賞状

■ 第35回住まいのリフォームコンクール 審査委員会（敬称略）

- | | | |
|-----|--------|---------------------------|
| 委員長 | 真鍋 恒博 | 東京理科大学 名誉教授 |
| 委員 | 有田 芳子 | 主婦連合会 会長 |
| 委員 | 池本 洋一 | (株)リクルート住まいカンパニー SUUMO編集長 |
| 委員 | 鈴木ひとみ | 建築設計工房パッソアパッソ 代表 |
| 委員 | 中西ヒロツグ | イン・ハウス建築計画 代表 |
| 委員 | 中野 淳太 | 東海大学 工学部建築学科 准教授 |
| 委員 | 長谷川貴彦 | 国土交通省 住宅局 住宅生産課長 |
| 委員 | 丸茂みゆき | 文化学園大学 造形学部建築・インテリア学科 教授 |
| 委員 | 森田 芳朗 | 東京工芸大学 工学部建築学科 准教授 |
| 委員 | 山崎 徳仁 | (独)住宅金融支援機構 地域支援部 技術統括室長 |
- [平成30年3月31日まで 海野 敦]
- | | | |
|----|-------|-----------------------------|
| 委員 | 後藤 隆之 | (公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事 |
|----|-------|-----------------------------|